

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成23年4月13日

【四半期会計期間】 第14期第3四半期(自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)

【会社名】 株式会社エムビーエス

【英訳名】 mbs, inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本貴士

【本店の所在の場所】 山口県宇部市小串74番地3

【電話番号】 0836 - 37 - 6585

【事務連絡者氏名】 管理部長 栗山征樹

【最寄りの連絡場所】 山口県宇部市小串74番地3

【電話番号】 0836 - 37 - 6585

【事務連絡者氏名】 管理部長 栗山征樹

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第13期 第3四半期 累計期間	第14期 第3四半期 累計期間	第13期 第3四半期 会計期間	第14期 第3四半期 会計期間	第13期
会計期間	自 平成21年 6月1日 至 平成22年 2月28日	自 平成22年 6月1日 至 平成23年 2月28日	自 平成21年 12月1日 至 平成22年 2月28日	自 平成22年 12月1日 至 平成23年 2月28日	自 平成21年 6月1日 至 平成22年 5月31日
売上高 (千円)	645,784	838,362	251,482	294,648	953,587
経常利益 (千円)	13,709	53,450	20,041	15,911	42,993
四半期(当期)純利益 (千円)	16,709	15,942	23,009	5,934	35,629
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)			185,012	185,012	185,012
発行済株式総数 (株)			6,195	6,195	6,195
純資産額 (千円)			384,123	418,985	403,042
総資産額 (千円)			1,281,115	1,073,859	1,103,351
1株当たり純資産額 (円)			62,005.41	67,632.86	65,059.39
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	2,697.28	2,573.46	3,714.21	957.94	5,751.26
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	2,690.33	2,564.77	3,705.83	955.01	5,735.52
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)			30.0	39.0	36.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	44,870	8,105			90,127
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	8,880	20,779			59,979
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	133,041	115,369			15,957
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			296,909	191,543	141,176
従業員数 (名)			41	38	44

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、第3四半期連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数(名)	38
---------	----

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員は含まれておりますが、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣、季節工を含みます。)は含まれておりません。  
2 臨時雇用者数は、従業員の100分の10未満であるため記載しておりません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
ホームメイキャップ事業	207,377	
建築工事業	77,581	
その他	9,689	
合計	294,648	

(注) 1 上記の金額は、販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第3四半期会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
ホームメイキャップ事業	154,879		113,349	
建築工事業	14,708		43,090	
その他	49		95	
合計	169,636		156,534	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
ホームメイキャップ事業	207,377	
建築工事業	77,581	
その他	9,689	
合計	294,648	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、中国などを中心とした新興国等への外需の拡大や引き続き行われている政府の景気刺激策による効果等を背景に企業収益は改善傾向にあるものの、欧州の信用不安問題や欧米の景気の停滞懸念、長引く円高基調や株価の動向などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が関連致します建設業界におきましても、住宅エコポイント制度の活用により新設住宅着工戸数は持ち直しつつあるものの、引き続き公共工事の抑制や民間設備投資水準が低調なこと等により、一層厳しさを増しております。

このような経済・業界動向のもと、弊社は、経営理念に掲げる「建設業界での新たなる常識づくり」を促進するために、当社のオリジナルな施工法である「ホームメイキャップ工法」の積極的な拡大展開を志向し、新たに大阪支店・広島支店の営業拠点を設置し受注拡大を行って参りました。

また、道路や鉄道等の構造物の新設・補修工事における施工法として、業界で注目されている「スケルトンはく落防災コーティング」や、建築中の施工状況が管理出来る「施工進捗管理システム」及び建築物や構造物の超長期的な使用や資産価値の向上を促進するための補修情報を一元的に整備する「造物歴システム」の市場導入活動を引き続き行ってきました。

これらのことにより当第3四半期会計期間における売上高は294,648千円（前年同四半期比17.2%増）となりました。利益面は営業利益12,522千円（前年同四半期比55.2%減）、経常利益はデリバティブ評価益12,207千円、為替差損11,632千円等の計上により15,911千円（前年同四半期比20.6%減）、四半期純利益は法人税等10,456千円の計上により5,934千円（前年同四半期比74.2%減）となりました。

なお、セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

##### （ホームメイキャップ事業）

ホームメイキャップ事業におきましては、全国各地域へのホームメイキャップ工法の浸透を図るための営業活動の強化活動の結果により、完成工事高は前年同期と比較して増加しました。この結果、ホームメイキャップ事業における売上高は207,377千円、セグメント利益は25,690千円となりました。

##### （建築工事業）

建築工事業におきましては、新築及び改修工事等により売上高は77,581千円、セグメント利益は9,479千円となりました。

##### （その他）

不動産業、加盟店関連事業で構成されるその他の事業における売上高は9,689千円、セグメント利益は7,232千円となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較し29,492千円の減少となり、1,073,859千円となりました。

この主な要因は、保険積立金67,463千円の減少、未成工事支出金24,246千円の減少、現金及び預金50,349千円の増加、完成工事未収入金14,882千円の増加等であります。

この結果、流動資産は469,979千円、固定資産は603,879千円となりました。

### (負債)

負債合計は、前事業年度末と比較し45,434千円の減少となり、654,873千円となりました。

この主な要因は、長期借入金19,659千円の減少、工事未払金13,741千円の減少、1年内返済予定の長期借入金8,241千円の減少等であります。

この結果、流動負債は324,553千円、固定負債は330,320千円となりました。

### (純資産)

純資産合計は、前事業年度末と比較し利益剰余金が15,942千円増加し、418,985千円となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第2四半期会計期間末と比較し34,751千円減少し、191,543千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は28,663千円となりました。これは、主に税引前四半期純利益16,391千円、仕入債務の増加額72,977千円、たな卸資産の増加額50,805千円、売上債権の減少額22,332千円等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は5,466千円となりました。これは、保険積立金の解約による収入7,287千円、敷金及び保証金の差入による支出6,000千円等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は11,029千円となりました。これは、短期借入による収入80,000千円、短期借入金の返済による支出55,000千円、長期借入金の返済による支出13,623千円等によるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

当第3四半期会計期間の研究開発費の総額は1,501千円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,980
計	20,980

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年4月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,195	6,195	福岡証券取引所 (Q-Board 市場)	当社は単元株制度を採用して おりません。
計	6,195	6,195		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年5月29日臨時株主総会決議(第2回新株予約権)

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数	30個(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	30株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	25,000円(注)
新株予約権の行使期間	平成16年5月30日から 平成26年5月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 25,000円 資本組入額 12,500円
新株予約権の行使の条件	権利付与時において当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にある者が新株予約権の割当を受けた場合は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 平成16年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月30日をもって1株を3株に分割いたしました。これにより、新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数、発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成17年8月30日定時株主総会決議(第4回新株予約権)

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数	250個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	250株
新株予約権の行使時の払込金額	376,453円
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日から 平成24年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 376,453円 資本組入額 188,226円
新株予約権の行使の条件	権利付与時において当社の取締役、監査役もしくは従業員 の地位にある者が新株予約権の割当を受けた場合は、 権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは 従業員 の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは 監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他 正当な理由のある場合にはこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年12月1日～ 平成23年2月28日	-	6,195	-	185,012	-	165,642

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年11月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成22年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,195	6,195	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	6,195		
総株主の議決権		6,195	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成23年 1月	2月
最高(円)	111,200	133,500	98,500	86,000	73,000	62,500	66,200	76,200	77,000
最低(円)	82,000	108,800	79,600	84,000	55,000	55,000	66,200	66,000	62,700

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q - B o a r d市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間(平成21年12月1日から平成22年2月28日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年6月1日から平成22年2月28日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間(平成22年12月1日から平成23年2月28日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年6月1日から平成23年2月28日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間(平成21年12月1日から平成22年2月28日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年6月1日から平成22年2月28日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間(平成22年12月1日から平成23年2月28日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年6月1日から平成23年2月28日まで)に係る四半期財務諸表について、三優監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年2月28日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	223,748	173,399
受取手形	50,157	59,893
完成工事未収入金	90,077	75,194
売掛金	722	687
原材料	33,729	27,913
未成工事支出金	66,363	90,609
その他	8,479	15,445
貸倒引当金	3,297	6,721
流動資産合計	469,979	436,421
固定資産		
有形固定資産	<sup>1</sup> 123,871	<sup>1</sup> 127,218
無形固定資産	2,744	3,362
投資その他の資産		
投資不動産	320,567	320,567
保険積立金	123,955	191,418
その他	50,218	34,006
貸倒引当金	17,478	9,643
投資その他の資産合計	477,263	536,348
固定資産合計	603,879	666,929
資産合計	1,073,859	1,103,351
<b>負債の部</b>		
流動負債		
工事未払金	76,474	90,216
買掛金	14,522	11,353
短期借入金	75,000	-
1年内返済予定の長期借入金	<sup>2</sup> 33,759	42,001
未払法人税等	11,737	19,591
完成工事補償引当金	27,311	21,604
未成工事受入金	12,397	44,865
デリバティブ債務	38,910	74,869
その他	34,439	54,969
流動負債合計	324,553	359,471
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	<sup>2</sup> 218,175	237,834
資産除去債務	2,537	-
その他	9,607	3,003
固定負債合計	330,320	340,837

	当第3四半期会計期間末 (平成23年2月28日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年5月31日)
負債合計	654,873	700,308
純資産の部		
株主資本		
資本金	185,012	185,012
資本剰余金	165,642	165,642
利益剰余金	68,331	52,388
株主資本合計	418,985	403,042
純資産合計	418,985	403,042
負債純資産合計	1,073,859	1,103,351

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成21年6月 1日 至 平成22年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年6月 1日 至 平成23年2月28日)
売上高	645,784	838,362
売上原価	416,389	619,407
売上総利益	229,394	218,954
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 196,003	<sup>1</sup> 173,264
営業利益	33,391	45,689
営業外収益		
デリバティブ評価益	8,953	35,958
不動産賃貸収入	13,723	13,723
その他	3,608	2,538
営業外収益合計	26,284	52,221
営業外費用		
為替差損	38,599	36,145
支払利息	5,997	7,024
その他	1,368	1,290
営業外費用合計	45,966	44,460
経常利益	13,709	53,450
特別利益		
貸倒引当金戻入額	11,429	3,543
特別利益合計	11,429	3,543
特別損失		
保険解約損	-	15,176
固定資産除却損	57	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	699
特別損失合計	57	15,876
税引前四半期純利益	25,081	41,118
法人税、住民税及び事業税	4,368	21,181
法人税等調整額	4,003	3,994
法人税等合計	8,371	25,175
四半期純利益	16,709	15,942

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
売上高	251,482	294,648
売上原価	140,669	221,822
売上総利益	110,813	72,825
販売費及び一般管理費	1 82,849	1 60,302
営業利益	27,963	12,522
営業外収益		
デリバティブ評価益	3,439	12,207
不動産賃貸収入	4,565	4,574
その他	2,137	791
営業外収益合計	10,141	17,573
営業外費用		
為替差損	15,393	11,632
支払利息	2,163	2,088
その他	506	463
営業外費用合計	18,063	14,184
経常利益	20,041	15,911
特別利益		
貸倒引当金戻入額	11,429	479
特別利益合計	11,429	479
税引前四半期純利益	31,471	16,391
法人税、住民税及び事業税	3,664	9,658
法人税等調整額	4,797	797
法人税等合計	8,462	10,456
四半期純利益	23,009	5,934

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年6月1日 至平成22年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	25,081	41,118
減価償却費	4,831	6,681
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,065	4,409
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	4,670	5,707
受取利息及び受取配当金	495	458
不動産賃貸収入	10,402	10,402
支払利息	5,997	7,024
為替差損益(は益)	38,951	36,145
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	699
保険解約損益(は益)	-	15,176
売上債権の増減額(は増加)	116,243	5,182
たな卸資産の増減額(は増加)	49,444	18,431
仕入債務の増減額(は減少)	124,014	10,572
その他	48,181	83,916
小計	67,076	24,861
利息及び配当金の受取額	503	421
利息の支払額	5,885	4,923
法人税等の支払額	16,822	28,465
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,870	8,105
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	74	9
有形固定資産の取得による支出	1,000	-
保険積立金の解約による収入	-	7,287
保険積立金の積立による支出	1,075	17,528
投資不動産の賃貸による収入	3,467	-
投資有価証券の取得による支出	500	3,000
短期貸付金の回収による収入	3,500	-
長期貸付金の回収による収入	473	440
役員に対する短期貸付金の回収による収入	4,088	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	8,228
敷金及び保証金の回収による収入	-	260
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,880	20,779

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年6月1日 至平成22年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	180,000	130,000
短期借入金の返済による支出	37,161	55,000
長期借入れによる収入	37,610	73,290
長期借入金の返済による支出	47,407	40,291
リース債務の返済による支出	-	913
セールアンドリースバック取引による収入	-	8,283
財務活動によるキャッシュ・フロー	133,041	115,369
現金及び現金同等物に係る換算差額	37,754	36,118
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	149,037	50,366
現金及び現金同等物の期首残高	147,871	141,176
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 296,909	1 191,543

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期会計期間(自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)
会計処理基準に関する事項の変更 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ636千円減少しており、税引前四半期純利益は1,336千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は2,525千円であります。

【表示方法の変更】

当第3四半期累計期間(自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)

該当事項はありません。

当第3四半期会計期間(自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第3四半期会計期間末の貸倒実績率等が前会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 繰延税金資産の回収可能性の判断 前会計年度以降に経営環境等、かつ、一時差異の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間(自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成23年2月28日)	前事業年度末 (平成22年5月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 32,658千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 26,036千円
2 財務制限条項 借入金45,800千円には、以下の財務制限条項が付されており、各条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の借入先に対して該当の借入金を一括返済することになっております。 純資産額は、142,900千円以下となったとき 書面による事前承認なしに、第3者に対して金104,600千円を超える貸付け、出資、保証を行ったとき	
	3 受取手形割引高 146,189千円

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成21年6月1日 至平成22年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当 55,065千円 支払手数料 25,365千円 研究開発費 28,464千円 貸倒引当金繰入額 3,364千円	給料手当 56,885千円 支払手数料 21,807千円 貸倒引当金繰入額 7,953千円

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当 17,016千円 支払手数料 10,196千円 研究開発費 23,475千円 貸倒引当金繰入額 2,160千円	給料手当 19,062千円 支払手数料 6,452千円 貸倒引当金繰入額 5,722千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成22年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成23年2月28日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年2月28日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年2月28日現在)
現金及び預金 329,414千円 担保差入れ定期預金 32,505千円 現金及び現金同等物 296,909千円	現金及び預金 223,748千円 担保差入れ定期預金 32,205千円 現金及び現金同等物 191,543千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年2月28日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年6月1日至平成23年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	6,195

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年2月28日)

当社の事業の運営において重要な金融資産のうち、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは次のとおりであります。

(単位:千円)

科目	四半期貸借対照表 計上額	時価	差額	時価の算定方法
完成工事未収入金	90,077	90,077		(注1)
工事未払金	76,474	76,474		(注2)
短期借入金	75,000	75,000		(注2)
長期借入金(1)	251,934	251,934		(注3)
デリバティブ取引(2)	(38,910)	(38,910)		(注4)

1. 1年以内返済予定長期借入金を含めております。
2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注1) 完成工事未収入金の時価の算定方法

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 工事未払金、短期借入金の時価の算定方法

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注3) 長期借入金の時価の算定方法

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注4) デリバティブ取引の時価の算定方法

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年2月28日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年2月28日)

対象物の種類が通貨関連のデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

区分	取引の種類	想定元本相当額	契約額等	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 英ポンド(受取) 日本円(支払)	8,000千ポンド 1,834,800千円	180千ポンド 37,647千円	14,034	21,097
市場取引以外の取引	為替予約取引 英ポンド(受取) 日本円(支払)		300千ポンド 64,140千円	24,875	14,861

(注) 通貨スワップ及び為替予約の時価は金融機関から指示された価格に基づき算定しております。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

前第3四半期累計期間 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)
当社は関連会社が存在しないため記載しておりません。	同左

開示対象特別目的会社に関する事項

当第3四半期累計期間 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)
当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第 3 四半期会計期間(自 平成22年12月 1 日 至 平成23年 2 月28日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第 3 四半期会計期間(自 平成22年12月 1 日 至 平成23年 2 月28日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第 3 四半期会計期間末 (平成23年 2 月28日)

前事業年度の末日に比べ著しい変動がないため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社を構成する単位のうち分離された財務情報が入手可能のものであり、取締役会において配分すべき経営資源に関する意思決定が行われ、かつ業績を評価するために経営成績を定期的に検討するものであります。

なお、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「ホームメイキャップ事業」、「建築工事業」を報告セグメントとしております。「ホームメイキャップ事業」はホームメイキャップ工法にて、諸建造物における内外装リフォーム工事を、「建築工事業」は新築及び改修工事を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期累計期間(自 平成22年6月1日 至 平成23年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ホームメイキャップ 事業	建築工事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	729,072	87,936	817,009	21,352	838,362
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	729,072	87,936	817,009	21,352	838,362
セグメント利益	116,543	4,310	120,853	11,306	132,159

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産業、加盟店関連事業を含んでおります。

当第3四半期会計期間(自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ホームメイキャップ 事業	建築工事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	207,377	77,581	284,959	9,689	294,648
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	207,377	77,581	284,959	9,689	294,648
セグメント利益	25,690	9,479	35,170	7,232	42,402

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産業、加盟店関連事業を含んでおります。

### 3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当第3四半期累計期間(自 平成22年6月1日 至 平成23年2月28日)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント	120,853
「その他」の区分の利益	11,306
全社費用(注)	86,469
四半期損益計算書の営業利益	45,689

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期会計期間(自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント	35,170
「その他」の区分の利益	7,232
全社費用(注)	29,879
四半期損益計算書の営業利益	12,522

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

### 4 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、従来、「ホームメイキャップ事業」を報告セグメントとしておりましたが、「その他」に含まれる事業セグメントのうち、「建築工事業」について、第3四半期会計期間の同事業セグメントの売上高が全事業セグメントの売上高の合計額の10%以上となったことから、第3四半期会計期間より、「建築工事業」を新たな報告セグメントとしております。

### 5 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年2月28日)

前事業年度の末日に比べ著しい変動がないため記載しておりません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成23年2月28日)	前事業年度末 (平成22年5月31日)
67,632.86円	65,059.39円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期会計期間末 (平成23年2月28日)	前事業年度末 (平成22年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	418,985	403,042
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額(千円)	418,985	403,042
普通株式の発行済株式数(株)	6,195	6,195
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	6,195	6,195

2 1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期累計期間 (自平成21年6月1日 至平成22年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)
1株当たり四半期純利益 2,697.28円	1株当たり四半期純利益 2,573.46円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 2,690.33円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 2,564.77円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期累計期間 (自平成21年6月1日 至平成22年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	16,709	15,942
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	16,709	15,942
普通株式の期中平均株式数(株)	6,195	6,195
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	16 (うち新株予約権16)	21 (うち新株予約権21)
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度から重要な変動がある場合の概要		

前第3四半期会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)		当第3四半期会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	
1株当たり四半期純利益	3,714.21円	1株当たり四半期純利益	957.94円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3,705.83円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	955.01円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	23,009	5,934
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	23,009	5,934
普通株式の期中平均株式数(株)	6,195	6,195
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	14 (うち新株予約権14)	19 (うち新株予約権19)
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間(自平成22年12月1日至平成23年2月28日)

1 当社は、平成23年3月16日開催の取締役会において、以下の無担保社債の発行について決議し、平成23年3月31日に発行しました。

(1) 社債の名称 株式会社エムビーエス第3回無担保社債

(株式会社三菱東京UFJ銀行・山口県信用保証協会保証付、分割譲渡制限特約付)

(2) 社債の総額 50百万円

(3) 社債の利率 0.83%(保証料他は除く)

(4) 発行価額 100円につき金100円

(5) 償還価額 100円につき金100円

(6) 償還期限及び償還方法

期限5年。平成23年9月末日を第1回償還日として、その後毎年3月末日及び9月末日に社債元金5百万円及び利息半年分を償還し、平成28年3月31日に残額を償還する。

(7) 発行日 平成23年3月31日

(8) 資金使途 事業資金

2 当社は、平成23年3月29日開催の取締役会に基づき、平成23年4月1日に以下の借入を実行しました。

(1) 借入金額 100百万円

(2) 借入実行日 平成23年4月1日

(3) 最終弁済期限 平成28年3月31日

(4) 元金の返済方法 元金均等返済

(5) 金利 1.08%

(6) 借入金融機関 福岡銀行

(7) 資金使途 長期運転資金

(8) 担保提供資産又は保証の内容 無担保無保証

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年12月1日至平成23年2月28日)

リース取引開始日が平成20年5月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べ著しい変動が認められないため、記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年4月12日

株式会社エムビーエス  
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 幸年 印

業務執行社員 公認会計士 大神 匡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムビーエスの平成21年6月1日から平成22年5月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間(平成21年12月1日から平成22年2月28日まで)及び第3四半期累計期間(平成21年6月1日から平成22年2月28日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムビーエスの平成22年2月28日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年4月13日

株式会社エムビーエス  
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 幸年 印

業務執行社員 公認会計士 大神 匡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムビーエスの平成22年6月1日から平成23年5月31日までの第14期事業年度の第3四半期会計期間(平成22年12月1日から平成23年2月28日まで)及び第3四半期累計期間(平成22年6月1日から平成23年2月28日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムビーエスの平成23年2月28日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。